

令和 2 年 9 月 2 8 日環境審議会

新エネルギー推進部会について

1 ■ 「新エネルギー推進計画」と「環境基本計画」の統合について

エネルギーおよび気候変動に関する分野においては、「新エネルギー推進計画（平成 26 年 3 月策定）」を「新エネルギー推進計画兼地方公共団体実行計画（区域施策編）」として環境基本計画内に統合する。

「資料 1 - ①」 2 ■ 環境基本計画の改訂方針④

2 ■ 「新エネルギー推進部会」の設立について

①新エネルギー推進部会の役割

第 2 次環境基本計画のうち「新エネルギー推進計画兼地方公共団体実行計画（区域施策編）」の進捗管理を「新エネルギー推進部会」が行う。

②部会の開催

部会は、なるべく環境審議会の開催日と同日開催（審議会の開会前または閉会后）とし、当面は事業実績報告を中心に行う。

3 ■ 部会員の選出について

環境審議会委員の中から部会員として、旧「新エネルギー推進委員」を中心メンバーに 5 ～ 7 名を選出